

令和元年度 施策評価シート

1. ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 における位置づけ

施策体系	分野	07 都市整備 ~快適で便利なまち~					
	施策	29 都市計画 - 快適で便利なまちづくりを進めます -					
重点プロジェクト		美しくにぎわいのあるまちプロジェクト					
主管課	都市政策部 都市計画課	評価責任者			櫻井 進一		
		評価日			令和2年7月3日		
関連課	公園緑地課、建築課、道路課						
目標	安全・安心で快適な生活環境を整えつつ、持続可能なまちづくりを進めるため、無秩序な開発を抑制しつつ、地域の特性を活かした計画的なまちづくりを進めます。						
施策目標の実現に向けた取組	<p>(1) 計画的なまちづくりの推進</p> <p>○「ふじみ野市都市計画マスタープラン」などに基づき、各地域が持つ特性を活かした計画的なまちづくりを進めます。</p> <p>○開発許可制度等を適切に運用し、無秩序な開発の防止及び良好な宅地水準の確保を図り、安全で住みよい街づくりを進めます。</p> <p>(2) 市の玄関口の整備</p> <p>○上福岡駅東口駅前広場など市の玄関口となる駅前の整備を進め、安全、便利なまちづくりを進めます。</p> <p>(3) 美しい景観の保全</p> <p>○屋外広告物の適正掲示及び安全管理を事業主に啓発するとともに、違反簡易屋外広告物の撤去を進めます。</p>						

2. 施策指標と達成状況

網掛けの指標は前期重点プロジェクトに該当する指標です。

施策 目 標	指標1	指標名	ふじみ野市都市計画マスタープランの見直し					
		説明	将来構想の策定を受け、平成29年度から令和元年度の3か年において、都市計画マスタープランを見直し、令和2年3月に20年後の都市整備の目標となる新たな計画を策定した。					
	成果	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値	-	策定完了	策定完了	策定完了	策定完了	策定完了
	実績値	策定中	策定完了					
	指標2	指標名	横断歩道橋の整備進捗率					
		説明	関係者との調整、及び新型コロナウイルス感染予防対策に不測の日数を要したため目標値に達しなかった。					
	成果	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値		10	84	100		
	実績値		6					
	指標3	指標名						
		説明						
	成果	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値						
	実績値							
	指標4	指標名						
		説明						
	成果	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値						
	実績値							
指標5	指標名							
	説明							
成果	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目標値							
実績値								

3. 施策への投入コスト

(単位：千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支出	事務事業費	44,371	65,149	1,036,498			
	人件費	94,546	93,580	86,138			
収入	特定財源	4,355	16,086	970,932			
	一般財源	134,562	142,643	151,704			

4. 評価対象年度の施策実施内容

網掛けの指標は前期重点プロジェクトに該当する取組です。

		実施内容	実施実績と効果	主な事務事業
取組	都市計画マスタープラン策定	市民参加によるまちづくりを実現するために市民懇談会などを開催するとともに市民意識調査を実施し、その結果を踏まえ都市計画基本方針検討委員会を開催し、全体構想素案を作成した。	現況調査や委員会等の結果を踏まえ、市が抱える課題の整理からまちづくりの方針である全体構想素案を作成した。これを基に令和元年度地域別構想等を作成し、全体構想との調整を図り、都市計画マスタープランを策定した。	まちづくり推進事業
取組	横断歩道橋の整備	横断歩道橋の整備工事について、令和3年7月までを工期として入札を実施した。また、横断歩道橋と上福岡駅駅舎との接続工事について、東武鉄道株式会社と設計に関する協定を締結した。	入札を実施した結果、受注者が決定し、令和元年9月に契約を締結した。その後各関係機関との調整や材料の発注を行い、令和2年3月に現場着手した。また、横断歩道橋と駅舎との接続工事については、東武鉄道との設計協定に基づき、工事に向けた調整が進捗した。	上福岡駅東口駅前広場整備事業
取組	開発許可審査等事務	市内で行われる一定の開発行為や建築行為について、開発行為等指導要綱に基づく事前協議並びに都市計画法の開発許可制度に基づき無秩序な開発防止を図り、良好なまちづくりを誘導した。	大規模な開発であった大野原の工場等の申請やその他の開発行為等事前協議、開発行為等許可を行うことで、計画的なまちづくりに寄与した。また、開発許可情報システムを更新し、開発許認可図書の電子化や地理情報システムを導入し開発許可審査事務等の効率化を図った。	開発許可審査事務
取組				
取組				

5. 評価

評価	
指標の達成状況	引き続き都市計画法及び都市計画マスタープラン等に基づき、快適で利便なまちづくり、各地域が持つ特性を活かした計画的なまちづくりを進める。
順調	市の玄関口となる上福岡駅東口駅前広場整備については、横断歩道橋が設置されることにより、歩行者の安全対策を図ることができる。中長期的には、東口駅前広場の都市計画決定面積の確保を最優先として事業の進捗を図るが、残った用地取得を進めるためには相応の財源が必要となる。面積が確保されたのちは、上福岡駅駅舎の建て替えなどの時期も考慮し、歩行者や自転車の東西の往来のための自由通路を引き続き研究していく。
行政資源の活用	良質な宅地開発を促進するため開発許可制度等を適切に運用し、無秩序な開発の防止及び宅地水準の確保を図る。また、都市計画法の許可対象にならない一定規模の開発についても開発事前協議を行い、良質な都市環境の保全及び健全な発展を図ることを進める。
適切	
取組の有効性	
有効	
施策の効果	
大きな効果が得られている	

令和元年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		用地買収事務		前年度の方向性	
				継続	
重点プロジェクト					
施策体系	分野	07 都市整備 ~快適で便利なまち~			
	施策	29 都市計画 - 快適で便利なまちづくりを進めます -			
予算費目					
一般会計 08土木費 01土木管理費 01土木総務費					
所管部課		都市政策部 都市計画課		評価責任者	小川尊志
事務事業期間		平成28年度~		評価日	令和2年7月3日
個別計画 根拠法令・条例等					
都市計画法、道路法、都市公園法、都市緑地法、土地収用法					
事務事業の内容	事務事業の目的	市民の利便性及び安全性を向上させることにより、良好な住環境の創出を図るため、事業主管課との連携により必要となる道路、調整池等をはじめとする公共用地の買収を行い、各種公共施設整備の推進に寄与することを目的とする。			
	事務事業の経緯	公共用地の買収は平成27年度までについては、各事業主管課において行っていたが、平成28年度からは都市計画課が事業主管課から依頼を受け、実施することとなった。			
	事務事業の概要	各事業主管課からの執行委任（予算は事業主管課で計上し、用地買収業務の部分を都市計画課が担う方式）の内容及び、必要な公共用地の買収を実施する。			
	令和元年度の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> < 公園緑地課執行委任事業 > ・ 大井弁天の森特別緑地保全地区用地取得 < 道路課執行委任事業 > ・ 市道第7-159 (D-133) 号線拡幅 ・ 市道第262 (幹線6) 号線拡幅 ・ 市道第547 (H-206) 号線拡幅 ・ 市道第5-85 (E-177) 号線拡幅 < 上下水道課執行委任事業 > ・ 亀久保大野原地区雨水浸透施設用地取得 			

2. 事務事業費・人件費

(単位: 千円)

【支出】		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.60	0.80	1.30
		人件費	4,858	6,383	10,372
	再任用職員	従事人数(人)	1.00	1.10	0.50
		人件費	3,681	4,229	1,922
	会計年度任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
	人件費	0	0	0	
人件費計		8,539	10,612	12,294	
事業費	報酬	0	0	0	
	賃金	0	0	0	
	需用費	93	90	146	
	委託料	0	0	0	
	使用料及び賃借料	0	0	5	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	11	11	11	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費	13	10	821,062		
支出合計		8,656	10,723	833,518	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	0
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	0	0	821,031
一般財源		8,656	10,723	12,487	
市民1人あたりの負担コスト(単位: 円)		76	94	107	

報酬、賃金には、臨時・嘱託職員の人件費も含まれています。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	用地取得		
	説明	良好な住環境の創出を図るために必要となる公共用地の買収を行う。		
活動	単位	件		
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	目標値	7	8	4
	実績値	3	9	
指標 2	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	目標値			
	実績値			
指標 3	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	<p>< 令和元年度用地買収契約実績 > 下記の事業について用地買収を行い、契約締結を行った。</p> <p>< 公園緑地課執行委任事業 > ・大井弁天の森特別緑地保全地区用地取得事業 ...5件 契約件数 ...5件 用地取得面積 ... 1,599.00m²</p> <p>< 道路課執行委任事業 > ・市道第262(幹線6)号線拡幅 ・市道第547(H-206)号線拡幅 契約件数 ...2件 用地取得面積 ... 40.00m²</p> <p>< 上下水道課執行委任事業 > ・亀久保大野原地区雨水浸透施設用地取得事業 ...2件 契約件数 ...2件 用地取得面積 ... 3,244.64m²</p> <p>執行委任を受けた業務については、執行元の各事業において支出しているため、本事業では計上していない。</p>

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	用地買収は地権者の意向もあることから合意に至らないこともある。 しかし、対象事業の効果をあげるため、地権者の協力を得られるよう交渉を重ね、地権者との信頼を築き、合意形成に努める。
中長期的方向性	
継続	

令和元年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		都市計画事務		前年度の方向性	
				継続	
重点プロジェクト					
施策体系	分野	07 都市整備 ~快適で便利なまち~			
	施策	29 都市計画 - 快適で便利なまちづくりを進めます -			
予算費目					
一般会計 08土木費 04都市計画費 01都市計画総務費					
所管部課		都市政策部 都市計画課		評価責任者	内田 忠佳
事務事業期間				評価日	令和2年6月29日
個別計画 根拠法令・条例等					
都市計画法、国土利用計画法、景観法、公有地拡大の推進に関する法律					
事務事業の内容	事務事業の目的	都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）に基づき、都市計画法や関係法令を運用し目指すべき都市の将来像に向け都市計画事業等の推進を図る。			
	事務事業の経緯	用途地域や都市施設等の各種都市計画決定・変更に係る事務、都市計画審議会の事務局、国土利用計画法に基づく事務及び都市計画施設区域内の建築等の許可事務等、都市計画全般の事務を行っている。なお、公有地拡大の推進に関する法律と景観法については、埼玉県より事務処理の移譲を受けて行っている。			
	事務事業の概要	概ね20年後の都市の将来像を実現するために策定している都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）に基づき、都市計画事業等の推進を図る。			
	令和元年度の主な取組	第1回都市計画審議会で、福岡2丁目地区地区計画について会議を運営し変更決定した。また第2回審議会では、都市計画マスタープラン、生産緑地地区について会議を運営し決定手続きをした。その他として、都市計画法に基づく許認可事務や公有地拡大の推進に関する法律などの事務を執行した。			

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.90	0.60	0.60
		人件費	7,287	4,787	4,787
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.60	0.60
		人件費	0	2,307	2,307
	会計年度任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
	人件費	0	0	0	
人件費計		7,287	7,094	7,094	
事業費	報酬	112	91	284	
	賃金	0	0	0	
	需用費	316	294	415	
	委託料	0	0	0	
	使用料及び賃借料	537	545	628	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	0	5	10	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費	82	78	128		
支出合計		8,334	8,106	8,559	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	0
		使用料・手数料	3	3	2
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	74	57	99
一般財源		8,257	8,046	8,458	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		72	70	73	

報酬、賃金には、臨時・嘱託職員の人件費も含まれています。

3. 事務事業の指標と実績

指標	指標名	都市計画法に基づく建築の許可事務		
	説明	主に都市計画決定されている都市計画道路や土地区画整理予定地において建物を建築する場合、都市計画法第53条に基づく建築の許可が必要となるため、その許可申請を基準に基づき審査する。許可基準の公開や窓口での周知により、申請については基準に適合しない案件はなく事業化時の支障となる物件はない。		
活動	単位	件		
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	目標値	50	50	25
	実績値	37	25	
指標	指標名	都市計画審議会運営		
	説明	都市計画法に基づく都市計画決定が必要な、都市計画道路、公園、生産緑地地区、ごみ焼却ごみ処理場や地区計画区域などの新たな指定や変更時は都市計画審議会への諮問が必要となるため、事業担当課の計画の調整を図るとともに会議を開催し、都市計画施設の新設・変更を支援した。実績が目標を下回っているが、開催時期の調整を図り諮問案件を集約し開催回数の縮減を図った。		
活動	単位	会議開催回数		
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	目標値	4	4	4
	実績値	2	2	
指標	指標名			
	説明			
活動	単位			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の実施内容・効果	<p>都市計画事務は都市の健全な発展と秩序ある整備を目的とし、限られた土地資源を有効に配分し、農林業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保する良好な市街地環境の形成を図るため、都市計画法などの様々な法律に基づく事務を執行している。</p> <p>【都市計画事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法第53条許可申請 25件 ・景観法届出 10件 ・国土利用計画法届出 100件 ・公有地拡大推進に関する法律 9件【買取の申出、届出】 ・証明事務 43件【用途地域等の証明、用途境界表示】 <p>【市全図販売実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画図 52枚 ・白図 1/10000 8枚 ・1/5000 3枚 ・1/2500 47枚 <p>【都市計画審議会開催状況】都市計画法に基づく諮問機関</p> <p>令和元年8月19日（第1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士見都市計画地区計画の変更について【諮問】 <p>令和2年1月31日（第2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランについて【諮問】 ・富士見都市計画生産緑地地区の変更について【諮問】
--------------	--

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	引き続き都市計画法及び都市計画マスタープラン等に基づき、快適で便利なまちづくり、各地域が持つ特性を活かした計画的なまちづくりを進める。
中長期的方向性	
継続	

令和元年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名	まちづくり推進事業		前年度の方向性	継続
重点プロジェクト	美しくにぎわいのあるまちプロジェクト			
施策体系	分野	07 都市整備 ~快適で便利なまち~		
	施策	29 都市計画 - 快適で便利なまちづくりを進めます -		
予算費目	一般会計 08土木費 04都市計画費 01都市計画総務費			
所管部課	都市政策部 都市計画課	評価責任者	内田 忠佳	
事務事業期間		評価日	令和2年6月29日	
個別計画 根拠法令・条例等	都市計画法、道路法及び土地収用法			
事務事業の内容	事務事業の目的	都市として総合的に整備、開発及び保全を図るため、まちづくりの基幹となる「都市計画マスタープラン」を策定する。 また、都市計画決定したが長期間未着手となっている土地区画整理区域を新たな手法を用いて整備する。		
	事務事業の経緯	平成29年度から3か年連続で新たな都市計画マスタープランを策定する。大井・苗間第二地区は土地区画整理地区について新たなまちづくりの手法を検討する。		
	事務事業の概要	将来構想の策定を受け、平成29年度から令和元年度の3か年において、現行の都市計画マスタープランを見直し、新たな計画を策定する。 快適で魅力あるまちづくりを実現するために、土地区画整理事業予定地区における新たなまちづくりの手法を検討する。 地区計画に関する事務を行うことにより、それぞれの区域の特性にふさわしい良好な環境を整備、開発及び保全を促進する。		
	令和元年度の主な取組	市民の意見を反映するため市民懇談会を3回開催、都市計画基本方針検討委員会を3回開催、パブリックコメントを実施し、都市計画マスタープランを策定した。 長期未着手土地区画整理地区である「大井・苗間第二地区」について、土地区画整理に代わる整備手法として地区計画の導入を目指すとともに、地区内にある都市計画道路勝瀬苗間通り2号線の再検討及び検証を行い、地権者に対しまちづくりニュースを発行した。 地区計画について理解をいただくため、地区ごとのパンフレットを作成し、HPや窓口にて地区計画について理解を深めるよう周知した。		

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 当初予算
人件費	正規職員	従事人数(人)	1.50	1.30
		人件費	12,144	10,372
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.40
		人件費	0	1,538
	会計年度任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00
	人件費	0	0	
人件費計		12,144	11,910	11,910
事業費	報酬	95	108	0
	賃金	0	0	0
	需用費	151	204	207
	委託料	10,368	9,150	2,038
	使用料及び賃借料	0	0	0
	工事請負費	0	0	0
	負担金、補助及び交付金	8	8	1,608
	扶助費	0	0	0
	その他事業費	66	59	968
支出合計		22,832	21,439	16,731
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0
		県支出金	0	0
		使用料・手数料	0	0
		分担金・負担金	0	0
		地方債	0	0
		基金	0	0
		その他	0	0
一般財源		22,832	21,439	16,731
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		200	187	144

報酬、賃金には、臨時・嘱託職員の人件費も含まれています。

3. 事務事業の指標と実績

指標	指標名	ふじみ野市都市計画マスタープランの見直し		
	説明	将来構想の策定を受け、平成29年度から令和元年度の3か年において、現行の都市計画マスタープランを見直し、20年後の都市整備の目標となる新たな計画を策定した。		
活動	単位	策定完了を1とする		
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	目標値	0	1	1
	実績値	0	1	1
指標	指標名	大井・苗間第二地区の整備		
	説明	大井苗間第二地区は長期未着手の土地区画整理事業予定地区であり、土地区画整理に代わる整備手法として地区計画の導入を目指し検討中である。令和元年度は平成30年度に引き続き都市計画道路勝瀬苗間通り2号線の路線について検討・検証し、地権者に対しまちづくりニュースを発行した。		
活動	単位	説明会の開催又は啓発チラシの発行		
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	目標値	1	1	1
	実績値	0	1	1
指標	指標名	都市計画法に基づく地区計画の届出		
	説明	都市計画法に基づき住みよいまちづくりのため、市内16地区で都市計画法に基づく地区計画区域（約257.3ha）を定めている。その区域内で建築行為を行う場合には届出が必要になるため、届出について審査を行った。実績が目標値を下回っているが、主な要因としては経済状況などにより不動産取引が停滞したためと考えられる。		
活動	単位	件		
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	目標値	100	100	85
	実績値	91	84	

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の実施内容・効果	<p>都市計画マスタープラン策定業務</p> <p>都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた法定計画である。平成22年3月に20年計画として制定し、本計画を基に都市計画行政を推進してきたが、令和2年の中間年前に社会経済情勢の変化や「富士見都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」「将来構想」等の上位・関連計画の改定などを踏まえて、平成29年度から令和元年度の3か年に渡り、新たに「ふじみ野市都市計画マスタープラン（令和2年度から令和21年度）」を策定する。</p> <p>令和元年度は、市民参加によるまちづくりを実現するために「市都市計画基本方針検討委員会」のほか、市民懇談会などを開催し、計画（案）を取りまとめパブリックコメントを経て、ふじみ野市都市計画審議会に諮り、概ね20年後の都市整備の目標となる計画を策定した。</p> <p>大井・苗間第二地区の長期未整備区画整理事業予定地区解消</p> <p>当該地区は、都市計画決定から約34年が経過し宅地化が進行している。県の「長期未着手土地区画整理事業区域に係る市街地整備指針」に基づき平成24年度から検討を進めており、土地区画整理に代わる手法として、地区計画で整備する方向で検討する。</p> <p>また、地区東側の都市計画道路勝瀬苗間通り2号線は、区域の現状を考慮し路線を変更することが望ましいとの検証により、より実現可能な路線を模索するため検討を行うとともに、地権者に対し地区の今後のありかた、市の取り組み等周知するためまちづくりニュースを発行した。</p> <p>地区計画とは、地区の課題や特徴を踏まえ、計画段階から住民と市が連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけて「まちづくり」を進める制度である。地区内の人々が、まちの将来像を目標として共有することで、まちづくりを実感し、実現に向けた方針のもとに地区としてのまとまりや一体感を持ってまちづくりを進める。具体的には、建築物等の用途の制限、建築物の最低敷地面積など、ルールを決め、地区の特性を活かした良好な住環境や美しい街並みを保全し、かつ誘導することができる。</p> <p>地区計画制度の理解を深めるべく視覚的な効果を期待し、ホームページ及びパンフレットの配布など周知を行った。</p>
--------------	---

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	大井・苗間第二地区の地域整備構想の策定を進める必要がある。都市計画法に基づき地区計画区域内の建築・開発に対する届出審査を行う必要があり、事業者の地区計画制度に関する理解を深めることにより、より良いまちづくりを促進するため引き続き啓発を行う必要がある。
中長期的方向性	
継続	

令和元年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		上福岡駅東口駅前広場整備事業		前年度の方向性 継続	
重点プロジェクト					
施策体系	分野	07 都市整備 ~快適で便利なまち~			
	施策	29 都市計画 - 快適で便利なまちづくりを進めます -			
予算費目		一般会計 08土木費 04都市計画費 01都市計画総務費			
所管部課		都市政策部 都市計画課		評価責任者	小川尊志
事務事業期間		平成10年度~		評価日	令和2年7月3日
個別計画 根拠法令・条例等		都市計画法、道路法及び土地収用法			
事務事業の内容	事務事業の目的	本市の玄関口である上福岡駅東口駅前広場を整備することによって、快適で住みやすい街の形成を図る。			
	事務事業の経緯	平成10年度から用地買収を進め、平成17年度には歩道等の整備を行った。平成22年度には駅前広場の中央部分を買収し一団の用地を確保できたので、平成24年度に駅前広場の暫定整備を実施した。しかしながら、車道上を横断する歩行者や朝夕の通勤通学時間帯は横断歩道の人通りが絶えず車両の通行が妨げられていることから、課題解決のための検討の中で横断歩道橋の設計を実施した。			
	事務事業の概要	上福岡駅東口駅前広場として都市計画決定している2,000㎡の区域について整備を進める。			
	令和元年度の主な取組	令和元年度から令和2年度の2か年にかけて横断歩道橋の整備工事を実施する予定であったが、令和3年7月までの3か年とした。 東武鉄道敷地である歩道の一部を駅前広場用地と一体的に使用し、また横断歩道橋が上空を占有する土地として一部使用するため、土地使用貸借契約を締結した。 横断歩道橋は、上福岡駅舎と接続されるので、設計、工事及び費用負担について東武鉄道(株)と調整を行った。 横断歩道橋整備に伴い支障となる東京電力パワーグリッド(株)及び上下水道課と埋設物について、移設が完了した。			

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	1.20	1.60	1.30
		人件費	9,716	12,765	10,372
	再任用職員	従事人数(人)	0.70	0.60	0.50
		人件費	2,577	2,307	1,922
	会計年度任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
	人件費	0	0	0	
人件費計		12,293	15,072	12,294	
事業費	報酬	0	0	0	
	賃金	0	0	0	
	需用費	0	0	0	
	委託料	23,490	769	5,000	
	使用料及び賃借料	0	0	5	
	工事請負費	0	28,600	150,000	
	負担金、補助及び交付金	0	0	44,000	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費	4	10	1,192		
支出合計		35,787	44,451	212,491	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	0
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	12,400	148,200
		基金	0	0	0
		その他	0	0	0
一般財源		35,787	32,051	64,291	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		313	280	553	

報酬、賃金には、臨時・嘱託職員の人件費も含まれています。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	横断歩道橋の整備進捗率		
	説明	安心・便利な市の玄関口の整備をするにあたり、横断歩道橋の整備は歩行者の安全性・利便性の観点から重要であり、整備効果を早期に発現させるために、横断歩道橋の整備進捗率を指標として設定する。		
活動	単位	%		
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	目標値	0	10	84
	実績値	0	6	
指標 2	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	目標値			
	実績値			
指標 3	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	<p><上福岡駅東口駅前広場整備工事> 令和元年度から令和2年度の2ヵ年にかけて、横断歩道橋と駅前広場の整備工事を実施する予定で平成31年4月に一般競争入札の公告をしたが入札参加者がいなかったため、令和元年第2回定例会において工事請負費の継続費を令和3年度まで延長するとともに、工事内容を追加したため増額補正を実施した。令和元年6月の一般競争入札の公告では1社が落札し、令和元年8月の仮契約を経て、令和元年度第3回定例会にて本契約の議決がなされた。 令和3年7月の完成に向けて、令和元年度は各関係機関との調整や材料の発注を実施し、令和2年3月に現場着手した。 なお、工事に伴い近隣住民や地元商店会、送迎車両運行事業者などに対し、工事の案内を実施した。</p> <p><東武鉄道敷地の土地使用貸借契約の締結> 駅前広場内の歩道の一部及び横断歩道橋が東武鉄道敷地の上空を占用予定となる土地について、令和元年7月に東武鉄道と土地使用貸借契約を締結した。</p> <p><東武鉄道との協定> 横断歩道橋の接続先となる上福岡駅舎への接続工事について、令和2年2月に設計に関する協定を締結した。なお、工事に関する協定については、令和2年度に締結することで合意した。</p> <p><埋設物の移設> 昨年度から横断歩道橋整備に伴い支障となる各占有者と埋設物の移設に向けて調整を実施したところ、令和2年3月上旬にすべての埋設物移設が完了した。</p> <p><用地取得> 用地取得率が約70%であり、都市計画決定面積の2,000㎡の取得に向けて、機会を逃すことの無いように地権者交渉を今後も継続的に行っていく。</p>
------------------	---

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
拡充	令和3年7月の完成に向けて横断歩道橋及び駅前広場の整備工事を行う。 なお、中長期的には東口駅前広場の都市計画決定面積の確保を最優先として事業の進捗を図るため、残った用地取得を進めるためには相応の財源も必要となり、面積が確保されたのちは、上福岡駅駅舎の建て替えなどの時期も考慮し、歩行者や自転車の東西の往来のための自由通路を引き続き研究していく。
中長期的方向性	
拡充	

令和元年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		開発許可審査等事務		前年度の方向性 継続	
重点プロジェクト					
施策体系	分野	07 都市整備 ~快適で便利なまち~			
	施策	29 都市計画 - 快適で便利なまちづくりを進めます -			
予算費目		一般会計 08土木費 04都市計画費 01都市計画総務費			
所管部課		都市政策部 都市計画課		評価責任者	内田 忠佳
事務事業期間				評価日	令和2年7月1日
個別計画 根拠法令・条例等		都市計画法 ふじみ野市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例 ふじみ野市開発行為等指導要綱			
事務事業の内容	事務事業の目的	市内において行われる一定の開発行為や建築行為について、開発行為等指導要綱に基づく開発指導及び事前協議並びに都市計画法の開発許可制度に基づき無秩序な開発の防止及び良好な宅地水準の確保を図り、もって安全で住みよい街づくりを進めることを目的とする。			
	事務事業の経緯	都市計画法に基づく開発許可審査事務は、平成16年4月に旧大井町、平成17年4月に旧上福岡市が埼玉県から権限移譲を受け、開発相談及び開発指導を行っている。また、良好な都市環境の保全及び健全な発展を図るため、旧大井町は昭和50年、旧上福岡市は昭和48年から開発行為等指導要綱に基づく事前協議も併せて行っている。			
	事務事業の概要	開発計画についての調査、相談対応及び検討、指導等開発行為等指導要綱に基づく開発指導、事前協議の審査。 開発許可制度に基づく開発許可等の申請、届出の受理、審査、許可及び開発行為完了後の工事検査等。これらの他に被災宅地判定事務、地方税法に係る優良宅地に関する証明等の事務も行っている。			
	令和元年度の主な取組	主な大規模開発としては、大野原における工場等の申請があり、開発指導要綱に基づき開発行為に対する指導及び調整を図った。なお、申請件数は、開発行為等事前協議申請が46件、開発行為等許可申請が151件であり審査を行った。各種開発行為について事前相談が28件あり、指導調整を行った。 データベースで運用している開発許可情報システム更新にあたり、紙で保管していた開発許認可図書を電子化すると共に、地理情報システムを導入し市民などからの相談や開発許可審査事務の効率化を図った。			

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	1.90	1.40	1.40
		人件費	15,383	11,170	11,170
	再任用職員	従事人数(人)	1.00	1.00	1.00
		人件費	3,681	3,844	3,844
	会計年度任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
	人件費	0	0	0	
人件費計		19,064	15,014	15,014	
事業費	報酬	0	0	0	
	賃金	0	0	0	
	需用費	30	33	82	
	委託料	0	16,672	150	
	使用料及び賃借料	1,276	0	0	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	
	その他事業費	9	2	10	
支出合計		20,379	31,721	15,256	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	0
		使用料・手数料	2,810	2,608	242
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	0	0	0
一般財源		17,569	29,113	15,014	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		154	254	129	

報酬、賃金には、臨時・嘱託職員の人件費も含まれています。

3. 事務事業の指標と実績

指標	指標名	開発許可等申請件数		
	説明	開発行為許可申請、変更許可申請、公告前建築等承認申請、予定建築物以外建築等許可申請、建築行為等許可申請、適合証明申請、開発登録簿交付申請、書面相談申請等 実績が目標値を下回っているが、主な要因としては経済状況などにより不動産取引が停滞したためと考えられる。		
活動	単位	件		
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	目標値	310	310	240
	実績値	242	250	
指標	指標名	開発行為等指導要綱に基づく事前協議		
	説明	都市計画法の許可対象とならない一定規模以上の開発について無秩序な開発行為を防止し、良好な都市環境の保全及び健全な発展を図るための事前協議を行い指導調整を図る。 実績が目標値を下回っているが、主な要因としては経済状況などにより不動産取引が停滞したためと考えられる。		
活動	単位	件		
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	目標値	70	70	45
	実績値	53	46	
指標	指標名			
	説明			
活動	単位			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の実施内容・効果	<p>【開発許可審査事務】 市内において行われる一定規模の開発行為について、無秩序な開発の防止及び良好な宅地水準の確保を図るため、都市計画法に基づく開発許可審査事務を行っている。その際は、開発許可行為申請等の図書審査のほか、工事の検査等を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発許可行為申請（29条） 34件 ・開発行為変更許可申請（35条の2） 14件 ・予定建築物以外の建築等の制限（42条） 0件 ・建築行為等許可申請（43条） 14件 ・完了公告前の建築承認申請（37条） 26件 ・適合証明交付申請（施行規則60条） 63件 ・その他（変更届、廃止・承継、開発登録簿発行、違反指導等） 71件
	<p>【開発等事前相談】 開発許可における立地基準等を、許可申請や売買契約の前に確認し、トラブル防止を目的とし書面による相談申請を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書面による相談申請 28件
	<p>【開発行為等指導要綱に基づく事前協議】 都市計画法の許可対象とならない一定規模の開発行為等について、都市計画法の開発許可審査事務を捕足するとともに、きめ細かい指導を行うことを目的として指導要綱に基づく事前協議を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導要綱に基づく事前協議 46件
	<p>【開発許可情報システムの更新】 データベースで運用している開発許可情報システム更新にあたり、紙で保管していた開発許認可図書を電子化すると共に地理情報システムを導入し市民などからの相談や開発許可審査事務の効率化を図った。</p>

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	都市計画法及びふじみ野市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例に基づく許可処分等を行うと同時に、都市計画法の許可対象とならない一定規模以上の開発について無秩序な開発行為を防止し、良好な都市環境の保全及び健全な発展を図るための事前協議を行い指導調整を図る。
中長期的方向性	
継続	

令和元年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		土地区画整理事業	前年度の方向性 継続	
重点プロジェクト				
施策体系	分野	07 都市整備 ~快適で便利なまち~		
	施策	29 都市計画 - 快適で便利なまちづくりを進めます -		
予算費目				
所管部課		都市政策部 都市計画課	評価責任者	小川尊志
事務事業期間		平成12年度~	評価日	令和2年7月3日
個別計画 根拠法令・条例等				
土地区画整理法				
事務事業の内容	事務事業の目的	事業認可に向けて、行政手続き及び関係機関協議を行い、土地区画整理事業を推進する。		
	事務事業の経緯	産業用地創出のため、平成29年2月13日に「国道254号バイパス沿道地区土地区画整理組合準備委員会」が設立され、土地区画整理事業実施に向けて動き出した。 平成30年7月に準備委員会の事業パートナーとなる業務代行予定者が選定され、事業化に向けた整備計画の作成を開始した。		
	事務事業の概要	国道254号バイパス沿道地区土地区画整理組合準備委員会からの土地区画整理法第75条の技術援助申請に基づき、技術支援を行う。 業務代行予定者が作成する基盤整備に関する計画や土地区画整理法に基づき作成する事業計画書に対して、検証及び業務代行予定者と協議を実施。 土地区画整理事業の事業認可及び都市計画変更に向けて、関係機関協議と行政手続きを行う。		
	令和元年度の主な取組	1業務代行予定者が作成する基盤整備に関する計画を検証 整備に関する計画を検証するため、庁内及び県の関係機関と協議 2都市計画変更に向けた手続き (1) 都市計画と農林漁業の調整に関する協議 (2) 都市計画変更に関する行政手続き 3 土地区画整理事業の事業認可に向けた手続き (1) 業務代行予定者が作成する事業計画書の確認 (2) 県関係機関と協議		

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	1.20	1.50	0.80
		人件費	9,716	11,967	6,383
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.20	0.50
		人件費	0	769	1,922
会計年度任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00	
	人件費	0	0	0	
人件費計		9,716	12,736	8,305	
事業費	報酬	0	0	0	
	賃金	0	0	0	
	需用費	141	58	180	
	委託料	0	6,091	5,000	
	使用料及び賃借料	3	0	10	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	3,316	94	144	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費	65	13	94		
支出合計		13,241	18,992	13,733	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	0
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	0	0	0
一般財源		13,241	18,992	13,733	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		116	166	118	

報酬、賃金には、臨時・嘱託職員の人件費も含まれています。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	事業化に向けた関係機関協議		
	説明	事業化に関する各種関係機関協議及び法定手続きが事業進捗上重要であるため成果指標とした。		
成果	単位	%		
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	目標値	0	80	100
	実績値	0	80	
指標 2	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	目標値			
	実績値			
指標 3	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	<p>土地区画整理事業において一体的かつ計画的に宅地、公園、調整池などを整備することにより、散発的かつ無秩序な開発等を未然に防ぎ、広域交通の利便性が高い地域としての優位性を生かした産業団地の形成を図ることができる。一括業務代行方式を採用することにより、民間活力を利用した事業の推進が期待される。</p> <p>市は、都市計画変更手続き及び土地区画整理事業認可に向けて、国と県の関係機関と協議を継続的に実施している。事業計画地が農業振興地域の農用地に該当するため、国や県に対して実施する「都市計画と農林漁業の調整」に関する協議が課題となる。</p> <p>また、業務代行予定者が作成する基盤整備に関する計画や土地区画整理法に基づき作成する事業計画書を検証するとともに、業務代行予定者や各公共施設管理者と継続的に協議を実施している。</p> <p>本事業により、産業団地が整備されると新規雇用の創出、自主財源の確保、地域活性化等に寄与するため、事業化に向けた各種行政手続きや整備計画に関する庁内及び県関係機関との協議を早期に完了する必要がある。</p>
------------------	--

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	安全・安心で快適な生活環境を整備し、地域の特性をいかした計画的なまちづくりを推進するため、国道254号バイパスふじみ野地区土地区画整理事業に関しては、計画地区の周辺環境と調和した整備計画を各公共施設管理者と調整を図り、対局的な視点から作成する。
中長期的方向性	
継続	

令和元年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		建築確認申請及び許可認定事務	前年度の方向性 継続	
重点プロジェクト				
施策体系	分野	07 都市整備 ~快適で便利なまち~		
	施策	29 都市計画 - 快適で便利なまちづくりを進めます -		
予算費目		一般会計 08土木費 04都市計画費 06建築指導費		
所管部課		都市政策部 建築課	評価責任者	鎌田 義浩
事務事業期間		昭和56~	評価日	令和2年7月3日
個別計画 根拠法令・条例等		建築基準法, 長期優良住宅の普及の促進に関する法律		
事務事業の内容	事務事業の目的	市内に建築される建築物について建築基準法等に基づき審査を行い、いつまでも住み続けたい、住んでみたいと思う生活環境を維持する。		
	事務事業の経緯	小規模建築物（建築基準法第6条第1項第4号建築物）確認審査事務を旧大井町は昭和56年度・旧上福岡市は平成元年度から行っている。また建築確認審査事務のほかに道路位置の指定や仮設許可などの事務を行っている。なお平成11年度から建築確認審査業務は指定確認検査機関（民間）で行えるようになった。長期優良住宅については、平成21年から認定事務を行っている。		
	事務事業の概要	建築確認申請、許可認定に関すること、違反建築物の是正指導、及び長期優良住宅の認定事務等		
	令和元年度の主な取組	代表的な事務として建築確認申請審査がある。令和元年度に市が確認を行った件数は2件、民間の指定確認検査機関が確認を行った件数は359件であった。長期優良住宅については51件で、市内の良好な生活環境の整備することを目的として、継続して認定事務を行う。		

2. 事務事業費・人件費

(単位: 千円)

【支出】		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	3.15	2.65	2.41
		人件費	25,503	21,142	19,227
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
		人件費	0	0	0
	会計年度任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
	人件費	0	0	0	
人件費計		25,503	21,142	19,227	
事業費	報酬	0	0	0	
	賃金	0	0	0	
	需用費	430	475	499	
	委託料	3,019	1,226	1,778	
	使用料及び賃借料	290	273	310	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	96	155	157	
	扶助費	0	0	0	
	その他事業費	351	27	377	
支出合計		29,689	23,297	22,348	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	17	0	19
		使用料・手数料	1,451	1,018	1,339
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	0	0	0
一般財源		28,221	22,279	20,990	
市民1人あたりの負担コスト(単位: 円)		247	195	181	

報酬、賃金には、臨時・嘱託職員の人件費も含まれています。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	建築確認審査件数について		
	説明	市が建築確認審査を行った件数は、平成30年度全件数378件の内2件であった。この他に仮設許可を1件許可、計画通知を3件確認処分した。令和元年度に市が建築確認審査を行う件数は7件を目標とする。		
活動	単位	件		
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	目標値	10	7	7
	実績値	2	2	
指標 2	指標名	長期優良住宅認定件数		
	説明	長期優良住宅の認定基準に適合する住宅の認定事務である。平成30年度は51件の新築住宅の認定を行った。令和元年度は40件の認定を目標とする。		
活動	単位	件		
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	目標値	110	40	40
	実績値	51	51	
指標 3	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	【事業内容】 当事業は、建築基準法に基づく建築確認等、租税特別措置法に基づく優良住宅の認定、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく長期優良住宅の認定、公道以外の場所に表示又は設置される屋外広告物の許可等、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出及びエネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく届出の事務手続きを遂行することで法令遵守の啓蒙を図り、住みよい街づくりに寄与することを目的としている。 代表的な事務として建築確認申請審査がある。令和元年度は市で2件確認審査し、民間の指定確認検査機関では（359）件確認審査された。なお、民間の指定確認検査機関が建築確認審査した物件に対しても市で査収を実施しているため、物件調査件数は令和元年度合計で（361）件を実施した。
	長期優良住宅の認定を受けると下記のとおり税の特例措置が受けられる。 （複数ある場合は、各税種別ごとに1つ） また当該事業の認定を受けると、5年毎程度に一度、保守点検の実施状況の報告を求められる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 所得税 住宅ローン減税（控除対象額の引上げ）、投資型減税（所得税額から控除） ・ 登録免許税 税率の引下げ ・ 不動産取得税 課税標準からの控除額の増額 ・ 固定資産税 減税措置（2分の1）の適用期間延長 ・ 性能に応じた地震保険の割引 耐震等級割引、免震建築物割引

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	行政で取り扱う建築確認審査件数は民間活用により減少しているが、建築基準法やその他法令の規定により、行政が行う許認可事務が数多くある。
中長期的方向性	
継続	